

の健全化判断比率等を公表します



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算の健全化判断比率（実質赤字比率）、「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けたうえで議会に報告するとともに、市民のみなさんに公表します。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる「財政再生基準」と、その手前の財政状態の危険を示す「早期健全化基準」が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

曾於市の比率は、いずれも基準を下回っており、本市の財政は健全だということがいえます。

市では、今後も健全な財政運営を心掛けながら、住民サービスの向上に努めて参ります。

『健全化』の基準を超えると？

早期健全化基準を超えた場合

自主的な改善努力による財政の健全化を図ることになります。財政健全化計画を策定し、外部監査の実施が義務付けられます。

財政再生基準を超えた場合

財政再生団体となり、国の管理のもと財政の再生を図ることになります。国の同意がないと借金ができなくなる等色々な制約が課せられます。

早期健全化と同様に財政再生計画を策定し、外部監査の実施が義務付けられます。

経営健全化基準を超えた場合

公営企業ごとに経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることとなります。

各計画策定後は、議会の議決を経て公表し、県知事へ報告することとなります。



『財政健全化法』とは？

財政健全化法とは、北海道夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐため、国が「早期健全化段階（イエローカード）」、「財政再生段階（レッドカード）」の2段階で地方公共団体の財政悪化をチェックすることにより、財政状況の改善を早期に促すための法律です。



『財政破たん』とは？

赤字額が標準的な財政規模の一定割合を超えた状態を言います。

破たんすると、国の関与のもと再建することとなり、市民サービスの低下や市税や公共料金などの引き上げをせざるを得なくなり、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

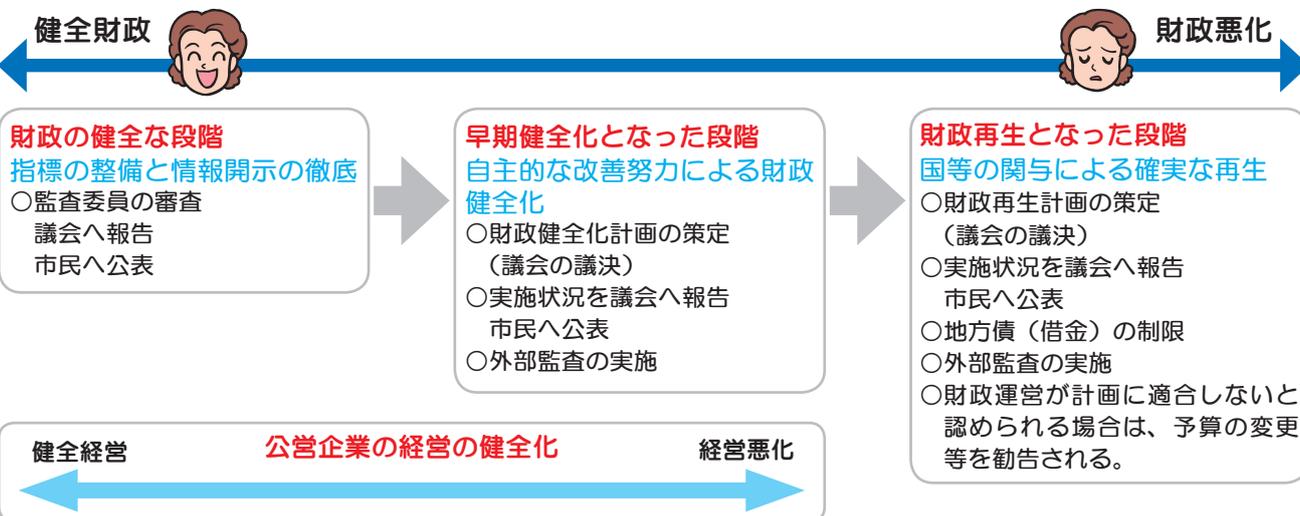


財政健全化計画や財政再生計画を作ったあとはどうなる？

計画の実施状況は毎年公表されます。取り組みが不十分な場合は、国または県が、地方公共団体に対し必要な勧告を行うこととなります。地方公共団体に対し予算や計画の変更などの措置を講ずるよう勧告し、より強く財政運営に関与することとなります。

『健全化』の判断方法とは？

財政健全化法により、普通会計と公営事業会計や第三セクター等を含めた市の財政運営に影響を及ぼす可能性のあるすべての会計を対象に「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を用いてそれぞれの基準により判断します。



平成24年度決算

曾於市の財政

曾於市の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の対象となった会計は下表のとおりです。

○健全化判断比率

比率	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※2	実質公債費比率 ※3	将来負担比率 ※4
平成24年度	—	—	9.7%	6.9%
早期健全化基準 (イエローカード)	12.94%	17.94%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	
(参考)平成23年度			11.1%	13.8%
平成24年度県内市町村の平均	—	—	9.7%	45.0%

1 実質赤字比率と連結実質赤字比率が無い場合は、「—」と記載。
2 健全化の状況を判断するため、早期健全化基準と財政再生基準を記載。

○資金不足比率

会計名	資金不足比率 ※5
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—
生活排水処理事業特別会計	—
経営健全基準	20.00%

※1 実質赤字比率『実質赤字額は無し』

1年の間に入ってきたお金より使ったお金が多い場合、その余計に使った額が赤字となります。一般会計のみの赤字の有無を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。これらの比率が高いほど、財政運営が深刻な状況となります。

曾於市の一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率はありません。

※2 連結実質赤字比率(連結実質赤字額は無し)

市のすべての会計を連結して市全体としての赤字の有無を指標化し、市全体における収支が健全かどうか把握しようとするものです。

曾於市の全ての会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、連結実質赤字比率はありません。

※3 実質公債費比率『9.7%』

その年度の歳出に占める公債費(借金)や公債費に準ずるものの割合を指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

この数値が前年度より高くなると、その分、他の歳出を削らなければ支払えないということになります。

よって、財政の弾力性が低下し、他の経費節減をしないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

※4 将来負担比率『6.9%』

一般会計における公債費(借金)や損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、市が将来的に支払っていく可能性のある実質的な負債額の割合を示す指標です。

この比率が高い場合、市の財政規模に比べて将来負担が大きいうことになり、将来財政運営を圧迫する可能性があります。

※5 資金不足比率

『公営企業会計(水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業)において資金不足額は無し』

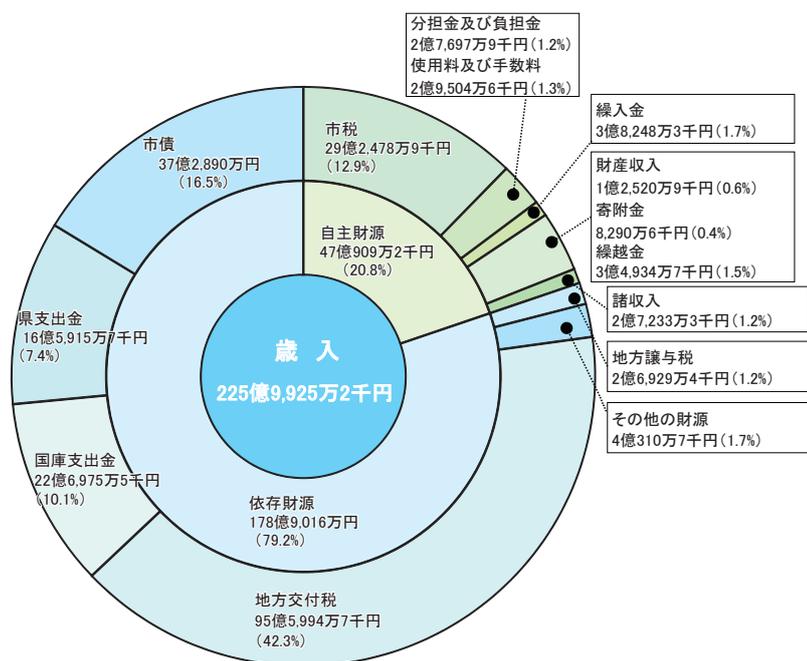
曾於市の公営企業(水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業)の資金不足(赤字)を料金収入と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。公営企業ごとに算定し、経営状況を判断します。

公営企業会計に資金不足(赤字)があり経営状況が悪化すれば、市としてその赤字に対処しなければならず、市の負担も増大することになり、財政運営に大きな影響を与えることとなります。



の決算を公表します

市民の皆さまに納めていただいた税金や、国・県からの補助金などの歳入は、私たちの生活をよりよくするために様々な形で使われています。10月10日に開催された議会において、市の平成24年度決算が認定されましたので、公表します。



歳入関連用語解説

自主財源

市税をはじめ、使用料や手数料など市が自主的に収入するお金

依存財源

地方交付税や国・県支出金など国や県から交付されるお金

使用料及び手数料

市の施設を使ったり住民票などの交付に手数料として支払うお金

繰入金

各種基金の取り崩しによって繰り入れられたお金

財産収入

市の持つ財産を貸したり売ったりして得られたお金

分担金・負担金

事業のための受益者分担金、保育所保護者負担金、老人ホーム入所負担金など受益に伴って市に納入されるお金

地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から市人口や税収などの状況に応じて交付されるお金

市債

市の借金のこと。大きな事業を行うため国や金融機関から借り入れるお金

国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されるお金

地方譲与税

国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金

一般会計は収入・支出とも減

市の会計は「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に分かれています。

一般会計は、行政を運営するために必要である基本的な収支を管理している会計です。

収入は225億9925万2千円、支出は217億2043万7千円でした。

歳入

歳入の大部分は国や県などに頼るお金で依存財源(79.2%)とよばれるものです。その中でも、市が一定水準の行政サービスを保つために交付される「地方交付税」が全体の42.3%を占めており、次いで、建設事業等に使われる「市債」が、16.5%となっています。国からの補助金等の「国庫支出金」は10.1%、県からの補助金等の「県支出金」は7.4%となっています。道路整備や建物等の建設事業である投資的事業については、緊急度や効果を十分に考慮し、合併特例債や過疎債などの有利な市債の発行に努めております。

市が自らまかなえるお金である自主財源は、20.8%となっていますが、皆様に納めていただいた「市税」は12.9%です。

歳出(性質別)

歳出を、使った性質別に見てみると、「人件費(14.6%)」、「物件費(11.1%)」及び「扶助費(16.4%)」等の消費的経費が全体の51.3%を占めています。「普通建設事業費」及び「災害復旧事業費」の

平成24年度曾於市

平成24年度に実施した主な建設事業

- | | | | |
|-----------------|---------|-----------------|--------|
| ・財部中学校校舎等改修整備事業 | 6億1千万円 | ・市営住宅建設事業 | 1億7千万円 |
| ・ゆず冷凍施設整備事業 | 2億1千万円 | ・地域振興住宅建設事業 | 3億5千万円 |
| ・光ファイバー網整備推進事業 | 1億9千万円 | ・末吉総合センター設備改修事業 | 6千万円 |
| ・健康増進施設整備事業 | 3億2千万円 | ・県土地改良事業（市負担金等） | 3億円 |
| ・市道及び排水路整備事業 | 10億9千万円 | ・農道等維持補修費 | 6千万円 |
- （1千万円以下は四捨五入）

歳出関連用語解説

消費的経費

経費の支出効果が、当該年度又はきわめて短期間で終わるものに使われたお金

投資的経費

建物や道路等の建設に使われたお金

人件費

職員や市長、副市長、教育長の給与、市議会議員等の報酬として使われたお金

公債費

市の借金返済に使われたお金

扶助費

児童手当や生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉等に使われたお金

普通建設事業費

建物や道路等の建設に使われたお金

物件費

委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員等の賃金などに使われたお金

補助費等

消防組合や清掃組合等の運営、各種団体等への負担金や補助金、事業の普及や振興等の補助に使われたお金

繰出金

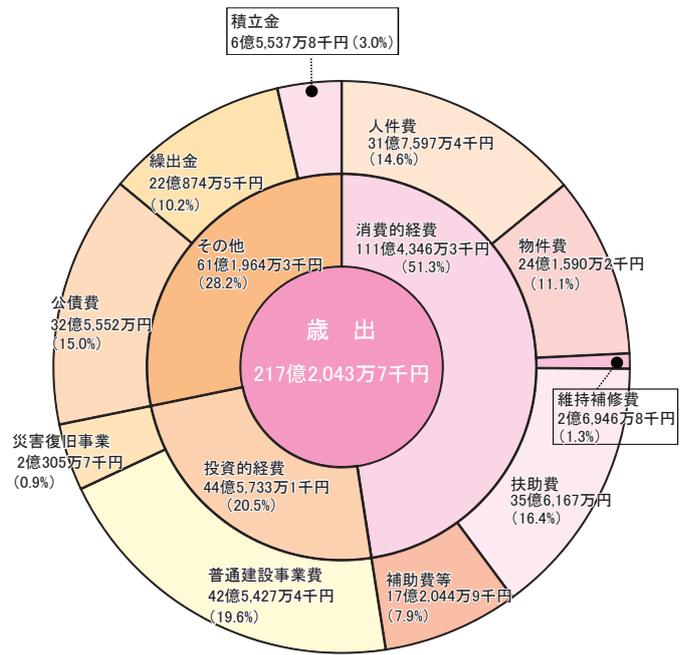
特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、生活排水処理事業）へ支出したお金

積立金

各種事業を行うために貯金したお金

維持補修費

施設や道路等の修繕に使われたお金



平成24年度会計別決算状況

(千円以下四捨五入)

会計		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		225億9,925万2千円	217億2,043万7千円
特別会計	国民健康保険	63億3,167万1千円	60億7,109万8千円
	後期高齢者医療	5億368万円	5億215万6千円
	介護保険	48億6,018万5千円	46億1,058万4千円
	公共下水道事業	2億9,687万円	2億8,437万8千円
	生活排水処理事業	9,842万4千円	9,641万1千円
水道事業会計	(収益的)	5億6,257万4千円	4億5,482万6千円
	(資本的)	7,500万円	2億6,314万円
合計		353億2,765万6千円	340億303万円

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金や地方消費税資本的収支調整額等により補てんしました。)

投資的経費が20・5%、また、国民健康保険や介護保険等の特別会計の運営に対する繰出金が10・2%、市債の元利償還金である公債費が15・0%となっています。普通建設事業費は、42億5,427万4千円と全体の19・6%を占めています。道路や学校の施設整備などに関する支出で、市民生活と密接に関連した社会基盤の整備に使われています。全会計の決算の状況は、次の表のとおりです。

曾於市のお金の使われ方

平成24年度はどのようにお金を使ったのでしょうか。ここでは目的別に前年度と比較しながら紹介します。

議会費

○決算額 2億1,456万3千円
議会の運営に要した経費です。前年度と比較して1,862万5千円の減となっています。

総務費

○決算額 26億6,166万5千円
庁舎や財産の管理、企画費や選挙費、戸籍、職員管理等市政全般の管理的な事務事業に要した経費です。前年度と比較して2億981万8千円の減となっています。

■主な事業
自治会振興事業・定住促進対策事業・交通対策事業・衆議院議員等選挙費・住民票や戸籍等に関する経費・税に関する経費

民生費

○決算額 62億9,689万8千円
子育て支援や高齢者・障がい者など福祉関係全般の事業に要した経費で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる福祉のまちづくりに使われています。前年度と比較して2億3,042万6千円の減となっています。

■主な事業
国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金・施設支援費・子ども手当支給事業・保育園費・訪問給食サービス事業・生活保護扶助費

衛生費

○決算額 14億6,905万5千円
保健衛生や環境等、健康で衛生的な生活環境を送るための事業に要した経費です。前年度と比較して6,588万円の増となっています。

■主な事業
健康増進施設整備事業・子ども医療費助成事業・各種予防事業・健康増進事業・浄化槽設置整備事業・クリーンセンター管理費・塵芥収集運搬処理費・火葬場費

労働費

○決算額 308万6千円
雇用促進や労働者福祉施設の管理に要した経費です。前年度と比較して478万円の減となっています。

■主な事業
雇用促進事業・福祉施設メセナ会館管理費

農林水産業費

○決算額 22億2,550万6千円
農林水産物の生産振興のための事業に要した経費です。前年度と比較して3億2,407万9千円の減となっています。

■主な事業
農業後継者育成対策事業・園芸振興事業・環境保全型農業推進事業・畜産振興事業・農地整備事業・市有林管理費・緊急間伐促進対策支援事業・林道整備事業

商工費

○決算額 2億464万3千円
商工業の振興及び中小企業・観光振興のための事業に要した経費です。前年度と比較して856万3千円の増となっています。

■主な事業
商品券発行事業・商工会運営補助事業・工場設置等補助事業・観光関連イベント助成事業

土木費

○決算額 24億1,765万円
道路、橋、河川、公園、公営住宅等の整備のために要した経費です。前年度と比較して3,599万1千円の減となっています。

■主な事業
市道新設改良事業・交通安全施設整備事業・都市公園維持管理費・市営住宅及び地域振興住宅建設事業

消防費

○決算額 6億8,273万8千円
火災及び風水害等の災害から市民の生命と財産を守るための事業に要した経費です。前年度と比較して3億3,203万4千円の減となっています。

■主な事業
消防団詰所建設事業・防火水槽設置整備事業・大隅曾於地区消防組合負担金

教育費

○決算額 20億8,605万6千円
学校教育の充実や生涯学習、芸術文化及びスポーツ等の振興のために要した経費です。前年度と比較して1億8,335万9千円の増となっています。

■主な事業
財部中学校校舎改築事業・小学校校舎等耐震改修事業・青少年育成事業・文化振興事業・生涯学習推進事業・スポーツ大会開催事業

災害復旧費

○決算額 2億305万7千円
前年度と比較して6億8,104万円の減となっています。

■主な事業
公共土木施設災害復旧事業・農地及び農業用施設災害復旧事業

公債費

○決算額 32億5,552万円
市債の元利返済に要した経費です。前年度と比較して8,478万4千円の減となっています。

平成24年度末の一般会計市債現在高は262億7,853万9千円となっています。

歳出合計額 217億2,043万7千円



曾於市民一人当たりで計算すると、市税を約7万4千円負担していただき、約54万9千円をサービスしています。

市民1人当たりの市税負担額 総額 73,974円	
市民税 28,207円 	固定資産税 37,614円 
軽自動車税 3,287円 	たばこ税 4,866円 

平成25年4月1日現在の住民基本台帳人口(39,538人)で、市民一人当たりで換算してみます。歳入のうち「市税」は市民一人当たり73,974円の負担となりました。内訳は、全体の50.8%を占める「固定資産税」がトップで37,614円、以下「市民税」が28,207円(38.1%)、「市町村たばこ税」が4,866円(6.6%)となっています。

次に、歳出を目的別にみてみます。市民一人当たりに使われるお金は、総額で549,356円と

市民1人当たりに使われるお金(目的別) 総額 549,356円			
議会費 5,427円 	総務費 67,319円 	民生費 159,262円 	衛生費 37,155円 
労働費 78円 	農林水産業費 56,288円 	商工費 5,176円 	土木費 61,147円 
消防費 17,268円 	教育費 52,761円 	災害復旧費 5,136円 	公債費 82,339円 

なりました。最も多いのが「民生費」で159,262円、次いで「公債費」が82,339円、「総務費」が67,319円、「土木費」が61,147円となっています。皆さんから納めていただく市税と、事業などに使われるお金では一人当たり475,382円の差があります。

この不足額の大部分を地方交付税や国・県からの支出金、市債などでまかなっているところです。

曾於市を一般家庭にたとえてみると

市の平成24年度一般会計歳入歳出決算額を、年収500万円の一般家庭の家計簿に置き換えてみました。給与収入(市税)など家族で稼いだお金だけでは支出の全てをまかなえず、親からの援助(地方交付税や国県支出金)や借金が必要な状況にあります。また、今後、医療費(扶助費)は、増加するものと見込まれるので、食費(人件費)や光熱水費(物件費)等を切りつめるなど、努力しなければなりません。

収入		金額	構成比
自主財源	給料(市税)	64万7千円	12.9%
	パート収入やアパートの家賃収入等(使用料手数料、雑収入等)	23万2千円	4.7%
	預金の取り崩し(繰入金)	8万5千円	1.7%
	前年度からの繰越金(繰越金)	7万7千円	1.5%
依存財源	親からの援助(地方交付税、国県支出金等)	313万4千円	62.7%
	借金(市債)	82万5千円	16.5%
合計		500万円	100.0%

※()は、決算上の区分を表しています。

支出		金額	構成比
食費(人件費)		70万3千円	14.6%
光熱水費、日用雑貨(物件費)		53万4千円	11.1%
医療費(扶助費)		78万8千円	16.4%
ローンの返済(公債費)		72万円	15.0%
子どもへ仕送り(繰出金)		48万9千円	10.2%
家の新築増改築費、自動車等の購入(投資的経費)		98万6千円	20.5%
自治会費、サークル費(補助費等)		38万1千円	7.9%
定期預金(積立金)		14万5千円	3.0%
家などの修理(維持補修費)		6万円	1.3%
合計		480万6千円	100.0%

平成25年度への繰越金〔収入－支出〕19万4千円

11月17日(日)は

曾於市議会議員選挙の投票日です



選挙権のある人

選挙人名簿に登録されている方。

年齢要件

平成5年11月18日までに生まれた方。

住所要件

平成25年8月9日以前に曾於市に転入届を提出し、引き続き曾於市に住所を有している方。

投票所入場券

投票日前に選挙権のある方へ投票所入場券（ハガキ）を郵送

します。投票所（期日前投票所含む）には、ご自分の入場券をご持参いただき、投票してください。

※入場券が届かなかつたり忘れたりした場合でも、選挙権がある本人と確認できれば投票できます。

投票時間

午前7時～午後7時

※ただし、第12投票区の新田山自治公民館投票所のみ午前7時から午後6時までの投票となります。

曾於市内投票所一覽

投票区	投票所
第1投票区	財部中央公民館
第2投票区	財部南地区公民館
第3投票区	財部北小学校体育館
第4投票区	中谷小学校体育館
第5投票区	七村自治公民館
第6投票区	谷川内営農研修館
第7投票区	宇都自治公民館
第8投票区	財部北地区生活改善センター
第9投票区	閉山田自治公民館
第10投票区	上村自治公民館
第11投票区	末吉中央公民館
第12投票区	新田山自治公民館
第13投票区	高岡小学校体育館
第14投票区	穂小学校体育館
第15投票区	末吉南部地区青少年館
第16投票区	岩北小学校体育館
第17投票区	末吉岩南地区研修センター
第18投票区	諏訪小学校体育館
第19投票区	末吉光神地区研修センター
第20投票区	深川小学校体育館
第21投票区	柳迫小学校体育館
第22投票区	末吉北部地区青少年館
第23投票区	末吉東部地区青少年館
第24投票区	坂元自治公民館
第25投票区	椿自治公民館
第26投票区	末吉西部地区研修センター
第27投票区	柿木地区集会施設
第28投票区	内村地区営農研修センター
第29投票区	岩川小学校体育館
第30投票区	大隅中央公民館
第31投票区	新城自治公民館
第32投票区	大隅高齢者コミュニティセンター
第33投票区	市吉自治公民館
第34投票区	大隅折田地区青少年館
第35投票区	葛原自治公民館
第36投票区	大隅農村環境改善センター
第37投票区	大隅恒吉地区公民館
第38投票区	大隅北地区公民館
第39投票区	大隅須田木地区青少年館
第40投票区	大隅大谷地区青少年館
第41投票区	神牟礼地区集会施設
第42投票区	八合原自治公民館
第43投票区	大隅月野地区公民館
第44投票区	大隅南地区農業構造改善センター

曾於市議会議員選挙についてのお問い合わせ先 曾於市選挙管理委員会

本 庁 ☎ 0986-76-1111
財部支所 ☎ 0986-72-1111
大隅支所 ☎ 099-482-1211

投票所

各ご家庭に郵送された投票所入場券（ハガキ）に投票する投票所が記載されていますので、投票してください。なお曾於市内投票所は左表一覽のとおりです。

期日前（不在者）投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない方は、事前に期日前（不在者）投票をすることが出来ます。

期間

11月11日（月）～11月16日（土）

時間

午前8時30分～午後8時

場所

本 庁 1階会議室
財部支所 1階会議室
大隅支所 1階会議室

開票の日時・場所

日時

11月17日（日）午後8時30分

場所

末吉総合体育館

※開票は即日開票されます。

投票・開票速報

曾於市議会議員選挙の投票速報は、午前10時、午前11時、午後2時、午後4時、午後6時現在の投票速報を曾於市放送でお知らせします。また、最終投票率は、確定しだい放送いたします。

開票速報は、午後9時30分以降、開票作業が進みしだい随時放送いたします。